

令和 8 年 第 1 回 茅ヶ崎市議会定例会日割予定表

(会期 29 日間)

月 日	曜	開議時刻	会 議	内 容	備 考
2月24日	火	午前 10 時	本会議 第 1 日	議案（専決処分の承認）趣旨説明 先議案件趣旨説明（～質疑～付託） 人事案件審議 施政方針演説 各案件趣旨説明	先議案件質疑通告締切り（午後 3 時） 先議案件討論通告受付時間 （総務常任委員会終了後 30 分間）
		本会議散会后	委 員 会	都市経済常任委員会 文化教育常任委員会 環境厚生常任委員会 総務常任委員会	
25日	水	休会（研究日）			
26日	木	午前 10 時	本会議 第 2 日	先議案件最終審議（委員長報告） 施政方針演説及び各提出議案に対する総括質疑（代表質疑）	
27日	金	午前 10 時	本会議 第 3 日	施政方針演説及び各提出議案に対する総括質疑（代表質疑）	
28日	土	休 会			
3月 1日	日	休 会			
2日	月	午前 10 時	本会議 第 4 日	施政方針演説及び各提出議案に対する総括質疑（代表質疑） 及び個人質疑） 付託 報告	質疑通告締切り（午後 3 時）
3日	火	午前 10 時	委 員 会	予 算特別委員会	
4日	水	午前 10 時	委 員 会	予 算特別委員会	
5日	木	午前 10 時	委 員 会	予 算特別委員会	
6日	金	午前 10 時	委 員 会	予 算特別委員会	
7日	土	休 会			
8日	日	休 会			
9日	月	午前 9 時	委 員 会	都市経済常任委員会	
		午後 2 時	委 員 会	環境厚生常任委員会	
10日	火	午前 9 時	委 員 会	文化教育常任委員会	討論通告受付開始（総務常任委員会終了後）
		午後 2 時	委 員 会	総 務常任委員会	
11日	水	休 会			
12日	木	午前 9 時 30 分	委 員 会	*議会運営委員会	
13日	金	休 会			
14日	土	休 会			
15日	日	休 会			
16日	月	休 会			
17日	火	休 会			
18日	水	休 会			
19日	木	休 会			議会議案締切り（正午）
20日	金	休 会			
21日	土	休 会			
22日	日	休 会			
23日	月	午前 10 時	本会議 第 5 日	*議会運営委員会 *追加案件趣旨説明（～質疑～付託） *報告 *委員会審査（追加案件）	追加案件がない場合は休会 *追加案件質疑通告締切（午後 3 時） 討論通告締切り（午後 5 時）
24日	火	午前 10 時	本会議 第 6 日	各案件最終審議（委員長報告） *報告に対する質疑	
		本会議終了後	委 員 会	議会運営委員会	

注 1） *印のある予定は、該当する案件がある場合に行われます。

注 2） 上記以外の日程は、次のとおりです。

第 1 回定例会で取り扱う請願・陳情の締切 2 月 13 日（金）正午

第 1 回定例会の運営を協議する議会運営委員会 2 月 16 日（月）午前 10 時

【会議を傍聴される皆様へ】

この予定表により会議が行われますが、日程や開始時刻が変更されることもありますので、傍聴される場合は事前に議会事務局までお問い合わせください。なお、会議の終了時刻は、議案数や議案内容により異なります。

《問い合わせ先》議会事務局 総務担当・議事調査担当 電 話 0 4 6 7 (8 1) 7 2 1 1 (直 通)

ホームページ <https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>